

令和3年第2回定例会一般質問 ～本会議2日目 令和3年6月24日～
議事録（抜粋）

3 ふるさと納税制度の改革について

質疑概要：

本市でのふるさと納税制度について、これまで返礼品もなく、用途決めるものでもなく、市税が出ていく一方でした。その為、議会で幾度も是正を求め、2020年1月によりやく市は、返礼品を伴わない用途選択制を導入しました。

ただそれだけでは不十分であり、総務省のふるさと納税制度に係わる政策転換も踏まえ、本市のふるさと納税制度のさらなる改革を提言し、例として「せっつすぐれもの」を返礼品にして、地場産業育成につなげるよう求めた。

○松本議員

3 ふるさと納税の改革についてですが、これまでふるさと納税についてはたびたび質問して参りました。

現在、総務省の政策転換により、ふるさと納税に係わる返礼品の過当競争が是正され、地場産業の育成が重視されることとなりました。この事について、どうお考えかお聞かせ下さい。

(略※)

○森西議長

市長公室長

○大橋市長公室長

ふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、自分が生まれ育った故郷や思い入れのある自治体を応援する制度として創設されたものでございますが、近年では、制度の趣旨を逸脱するような返礼品の過当競争が生じてきたところでございます。

本市としては、このような流れを憂慮し、返礼品は取り入れず、制度の本来の趣旨に則り運用してきたところでございますが、国におきましても、ようやくこの流れを是正すべく、令和元年に地方税法等の改正が行われたところでございます。

この改正の主な内容としましては、返礼品の返礼割合を3割以下とするとともに、

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

返礼品を地場産品に限ることとされ、こうした条件を満たした場合のみ、総務大臣がふるさと納税の対象自治体として指定すると言う仕組みができたところでございます。

この改正を受け、今後はふるさと納税の従来の趣旨に加え、地場産業を育成するツールの一つとして捉える動きが進んでいくものと考えております。

(略※)

○松本議員

次にふるさと納税についてですが、ふるさと納税を巡る状況が変わっているものと理解します。

そのうえで、地場産業育成のツールとなりえるふるさと納税制度の改革、さらなる促進について、どうお考えかお聞かせ下さい。

○森西議長

市長公室長

○大橋市長公室長

地場産業の育成とふるさと納税ということでございますが、本市としましては、これまでも「摂津すぐれもん」など、市内企業を応援する取り組みを実施してきたところであり、約4,000社の企業が集積する本市におきましては、地場産業の育成は、まちづくりにおける重要なテーマであると認識しているところでございます。

今回の国の法改正により、ふるさと納税制度が地場産業の育成に係る施策の展開に、大きな影響及ぼす可能性もあることから、先進市や近隣各市の動向踏まえ、本市にふさわしい「ふるさと納税制度」の構築について、改めて研究して参りたいと考えております。

○森西議長

松本議員。

○松本議員

産業のまち摂津に相応しいふるさと納税制度の構築を、しっかりと研究して頂ければと思います。

その一つとして、せっつすぐれものを返礼品にし、PR並びに販売促進を行うよう検討を要望致します。

(音声データ等より作成)

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

<質問項目一覧>

- 1 第三者委員会の提言を踏まえた対応について
- 2 今後のコミュニティセンターの稼働率・料金について
- 3 ふるさと納税制度の改革について**
- 4 就学前教育の課題と言葉の大切さについて
- 5 水害対策など継続性ある防災政策について